



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/04/18
SDS整理番号 01586330

製品等のコード : 0158-6330

製品等の名称 : オーラミン

推奨用途 : 試薬(リン酸基の光学分析など)

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
紙、繊維、皮革等の黄色染料、防腐剤、合成中間体 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分に該当しない
自然発火性固体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4
急性毒性(経皮) : 区分3
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A
発がん性 : 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2(肝臓)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1

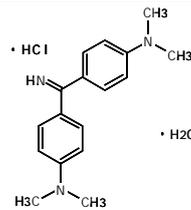
注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと有害(経口)
皮膚に接触すると有毒(経皮)
強い眼刺激
発がんのおそれの疑い
長期又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。



環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名、製品名	: オーラミン
	(別名) ベイシックイエロー 2、ベイシックエロー - 2、 p-オーラミン、CI 41000、 4,4'-カルボンイミドイルビス(N,N-ジメチルアニリン)・ 塩酸塩・一水和物、 4,4'-(イミノメチレン)ビス(N,N-ジメチルアニリン)一塩酸塩 一水和物、 ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタンイミン・塩酸塩 ・一水和物
	(英名) Auramine, Basic Yellow 2, p-Auramine, 4,4'-Carbonimidoylbis(N,N-dimethylaniline)・ hydrochloride hydrate, 4,4'-(Iminomethylene)bis(N,N-dimethylaniline) monohydrochloride monohydrate, Bis[4-(dimethylamino)phenyl]methanimine・hydrochloride ・hydrate, 4,4'-carbonimidoylbis(N,N-dimethylaniline) monohydrochloride (無水物として、EC名称)、 Benzenamine, 4,4'-carbonimidoylbis[N,N-dimethyl]-, hydrochloride (1:1) (無水物として、TSCA名称)
成分及び含有量	: オーラミン、60%以上(乾燥後、無水物として)
分子式及び示性式	: (CH ₃) ₂ NC ₆ H ₄ N(NH・HCl)C ₆ H ₄ (CH ₃) ₂ ・H ₂ O、C ₁₇ H ₂₁ N ₃ ・HCl・H ₂ O、 C ₁₇ H ₂₂ C ₁ N ₃ ・H ₂ O、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 321.85
官報公示整理番号	: (5)-1917「ベイシック エロー - 2」
化審法 安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用「ベイシック エロー - 2」)
CAS No.	: 2465-27-2
EC No.	: 219-567-2(無水物として)
危険有害成分	: オーラミン

4. 応急措置

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。

予想される急性症状及び遅発性症状: 情報が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
 情報なし

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性である。
 粉末消火剤、泡消火剤、水噴霧、二酸化炭素、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
 棒状放水（本品があふれ出し火災を拡大するおそれがあるため）
- 特有の危険有害性 : 火災中に熱分解し、刺激性又は毒性のガスを発生する可能性がある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行き、
 空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
 風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 回収、中和 : 裸火禁止。
 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火災の禁止）。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 技術的対策 : 粉じん、ミスト、蒸気の発生を防止する。
 粉じんの堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気 : 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を
 設置する。
- 安全取扱い注意事項 : 裸火禁止。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管 : 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
 技術的対策 : 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
 保管条件 : 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
 必要に応じ施錠して保管する。
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） : 日本産衛学会 : 設定されていない。
 ACGIH : 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置
 する。
 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を

- 設置する。
- 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(防じんマスク、有機ガス用防毒マスク)を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋(塩化ビニル製、ニトリル製など)を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 衛生対策 : 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 作業衣を家に持ち帰ってはならない。
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
 性状 : 結晶性粉末～小塊または鱗片状結晶
 色 : 黄色
 臭い : データなし
 pH : 6～7(飽和水溶液、20)
 融点 : 約267
 凝固点 : データなし
 沸点 : データなし
 引火点 : データなし
 可燃性 : 不燃性
 爆発範囲 : データなし
 蒸気圧 : 0.000172 Pa (25) (推定値)
 相対ガス密度(空気 = 1) : データなし
 密度又は相対密度 : データなし
 比重 : データなし
 溶解度 : 水にわずかに溶ける(10g/L)。
 エタノールに溶ける。
 ジエチルエーテルにほとんど溶けない。
 オクタノール/水分配係数 : log Pow = 2.98 (推定値)
 発火点 : データなし
 分解温度 : データなし
 粘度 : データなし
 動粘度 : データなし
 粒子特性 : データなし
- GHS分類
 可燃性固体 : 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告(UNRTDG)のクラス4.1(可燃性固体)にも該当しない非危険物であることから、区分に該当しないとした。
 自然発火性固体 : 常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性(反応性・化学的安定性)
 : 通常の取扱条件において安定である。
 光のばく露により、徐々に分解する。
 危険有害反応可能性 : 加熱により発火する。
 強酸化剤と混触すると、激しく反応することがある。
 避けるべき条件 : 高熱、日光、光
 混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、ハロゲン化物

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 1490(1290-1710)mg/kg (DFGOT vol.4 (1992))
 飲み込むと有害(経口)(経口4)
 経皮 ウサギ LD50 = 300mg/kg
 皮膚に接触すると有害(経皮)(区分3)
 吸入(蒸気) 分類できない。
 吸入(粉じん) 分類できない。
 皮膚刺激性/刺激性 : 区分に該当しない。
 局所刺激性なしの記述(DFGOT vol.4 (1992))がある。
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 非常に強い刺激性があるが、8日以内に回復の記述(DFGOT vol.4 (1992))から、区分2 Aとした。

呼吸器感受性又は皮膚感受性	強い眼刺激（区分2A） ： 分類できない。
生殖細胞変異原性	： 区分に該当しない。 マウスを用いた優性致死試験は陰性及び小核試験において陰性（DFGOT vol.4 (1992)）であった。
発がん性	： IARCで2B（ヒトに対して発がん性があるかもしれない）、 産衛学会で第2群B（人間に対しておそらく発がん性があると考えられる物質） 証拠が比較的十分でない物質） に分類されていることから、区分2とした。 発がんのおそれの疑い（区分2）
生殖毒性 特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	： 分類できない。 ： 区分に該当しない。 ラットにおいて1490mg/kgの用量で毒性症状、臓器に病理的变化がみられていない（DFGOT vol.4 (1992)）ことから、区分に該当しないとされた。
特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	： ラット3ヶ月の1500ppm混餌（技術上の指針によりおよそ75mg/kg/dayに相当） 投与で変性肝細胞の病巣がみられる（DFGOT vol.4 (1992)）ことから、 区分2（肝臓）とした。 長期又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ（区分2）
誤えん有害性	： 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性 短期(急性)	： 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間ErC50=0.34 mg/L (環境省生態影響試験, 2005)
水生環境有害性 長期(慢性)	： 水生生物に非常に強い毒性（区分1） 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BODによる 分解度：0%（既存点検, 1980））、藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) での72時間NOEC=0.026 mg/Lである（環境省生態 影響試験, 2005）ことから、区分1とした。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）
残留性・分解性	： 難分解性。BOD分解度=0%
生物蓄積性	： 低濃縮性。Log Pow = 2.98（推定値）
土壤中の移動性	： データなし
オゾン層への有害性	： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた 産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付 して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分 告知の上、処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の 処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま 埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考) 燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑） 等に混合または吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の 火室で、できるだけ高温（ダイオキシン発生抑制のため850 以上） で焼却する。
汚染容器及び包装	： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って 適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者 に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

国際規制

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No. : 2811
Proper Shipping Name : TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S.
Class : 6.1（毒物）
Sub risk : -

- Packing Group : III
- Marine Pollutant : Yes (該当)
- Limited Quantity : 5kg
- 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
- UN No. : 2811
- Proper Shipping Name : Toxic solid, organic, n.o.s.
- Class : 6.1
- Sub risk : -
- Packing Group : III
- 国内規制
- 陸上規制情報 (特段の規制なし)
- 海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)
- 国連番号 : 2811
- 品名 : その他の毒物 (有機物) (固体) (他の危険性を有しないもの)
- クラス : 6.1
- 副次危険 : -
- 容器等級 : III
- 海洋汚染物質 : 該当
- MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当
- 少量危険物許容量 : 5kg
- 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)
- 国連番号 : 2811
- 品名 : その他の毒物 (固体) (有機物) (他の危険性を有しないもの)
- クラス : 6.1
- 副次危険 : -
- 等級 : III
- 少量輸送許容量 : 10kg
- 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第118号「オーラミン」、対象重量%は 1)
名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第118号「オーラミン」、対象重量%は 0.1) (別表第9)
特定化学物質等 第2類物質、オーラミン等 (特定化学物質等障害予防規則第2条3)
健康障害防止指針公表物質 (がん原性物質)
- 化審法 : 旧第三種監視化学物質 No.140 (官報公示日 : 2009/08/31)
「 N , N , N ' , N ' - テトラメチル - 4 , 4 ' - (イミノメチレン) ジアニリン塩酸塩 」
- 労働基準法 : がん原性化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2 第7号)
- 消防法 : 非該当
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出管理促進法 (PRTR法) : 非該当 [2023年 (R5年) 4月1日施行にも非該当]
- 船舶安全法 : 毒物類・毒物 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
- 航空法 : 毒物類・毒物 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
- 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (施行令第3条第一項)
「 生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量 」
〔排水基準〕 160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
「 窒素の含有量 」
〔排水基準〕 120mg/L 以下 (日間平均 60mg/L 以下)
(注) 排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。
- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)
HSコード : 3204.13
第32類 その他の着色料
・輸出統計番号 (2023年4月版) : 3204.13-000
「 有機合成着色料 (化学的に単一であるかないかを問わない。) 、この類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び

蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）
 - 有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの：塩基性染料及びこれをもととした調製品」
 ・輸入統計番号（2023年4月1日版）：3204.13-000
 「有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを問わない。）
 この類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び
 蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）
 - 有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの：塩基性染料及びこれをもととした調製品」

16. その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献：

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。